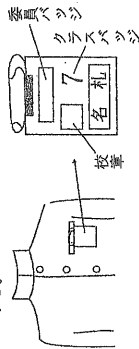


服装規定

1. 服装については原則を示しており、各自の勝手な判断や解釈をしない。中学生として、きめられた正しい清潔な服装をしよう。
2. 規定されている標準服を着用し、特に変形したものを着用したり、必要以外の付属品を身につけないこと。
3. 標準服の下には、白、黒またはベージュで無地の肌着を着用すること。
4. 指示のない限り、体操服で登校しない。
5. 年間を通して、各自の体調に合わせ、夏服、合服、冬服の自由選択とする。特別に指示のある場合は、それに合わせる。
6. 校章ホルダーの位置は図の通り。左胸につける。



-20-

(A) 冬

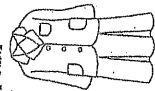
- 標準服の下には白のカッターシャツを着用する。
- 標準服のボタンは校章を形どったものとする。袖ボタンも同じ。
- 上衣は、白の半袖開襟シャツまたは白のカッターシャツを着用する。
- 上衣は、白の長袖カッターシャツを着用する。

(B) 夏

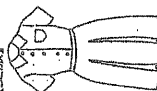
- ブレザー (紺色) 学校マーク入り、三つ釦・センターベント
- ベスト (グレー) かぶり
- スカート (グレー) 大本ボックス
- 白のブラウス
- ネクタイ (エンジ)
- スカート (グレー)
- 白の半袖ブラウス
- ※ネクタイは着用せず
- ベストと白の長袖ブラウス・スカート・ネクタイ
- ベストと白の半袖ブラウス・スカート

-21-

【冬服】

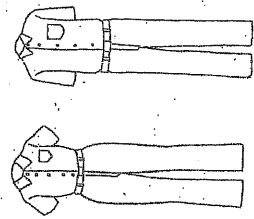
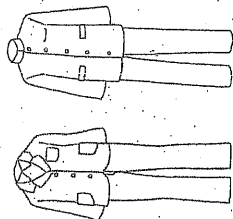


【夏服】



-22-

【合服】



【式・体育】

学ラン、ブレザー・ネクタイを着用。
※1学期終業式および2学期終業式は、夏服のため例外とする。

服装は、中学校の生徒の一員であることを証明するものであります。標準服にファッション性を求めるのではなく、正しく着用することを心がけましょう。

-23-